

Pick up! ①

「滋賀県重症心身障害児者・ 医療的ケア児等支援センターこあゆ」開設

こあゆコーディネーター 園田 千鶴



2021年に施行された“医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律”に基づき、滋賀県から事業を受託し、2023年4月「滋賀県重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターこあゆ」をびわこ学園医療福祉センター草津の敷地内にある地域支援ステーションみなも内に開設しました。愛称は「こあゆ」です。「こあゆ」のように、県民の皆さまから愛されながら機動力を発揮する意味を含めています。当センターのスタッフは、口分田センター長、看護師コーディネーター（旧重心ケアマネジメント支援事業担当）、医療的ケア児等コーディネーター2人の4人体制です。

業務としては、滋賀県内に在住の重症心身障害児者及び医療的ケア児等とご家族が生活していく上での様々な困りごとや不安などを傾聴し、必要に応じて、お住まいの行政や医療機関、相談支援事業所、サービス事業所等との連携を基本としながら、困りごと等が解決に繋がることを目指してお手伝いをします。また、重症心身障害児者や医療的ケア児等やご家族だけでなく、実際に関わっている行政や相談支援事業所、もしくは医療機関やサービス提供事業所（保育機関や教育機関も含む）など、支援をしていく上での困りごとに対してもどのような支援が良いのか等を一緒に考えていきます。

そして、ワンストップ相談だけでなく、滋賀県重症心身障害児者及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修、滋賀県喀痰吸引等第三号研修、滋賀

県重症心身障害児者及び医療的ケア児等に関する協議会の事務局も担っていきます。

他都道府県では、“医療的ケア児等支援センター”の通称が多い中、当センターは、“滋賀県重症心身障害児者”を名称に入れているのは、びわこ学園が重症心身障害児等の支援を礎にしており、とても大切にしてきたからです。

時代の流れとともに、本当に少しずつではありますが、重症心身障害児者や医療的ケア児者の社会資源（福祉サービス）も増加傾向にあります。それは、当事者やそのご家族を中心としながら、その方たちを支える人たちの努力でもあり、個別の課題発信、各圏域の自立支援協議会での協議や各市町の行政の方々のご協力等によって形創られてきたものだと思います。しかしながら、まだ「十分」とは言えません。福祉サービスの資源も不十分ですが、医療的ケア児者の通学保障の課題やご家族の就労を支えるための学童保育等の充実、訪問看護事業所の体制の拡がり（24時間、365日体制、自宅以外におけるケア）、高齢による身体状況変化に伴う住まいの場の確保（急性期医療機関退院後の住まいの場、介護保険事業所との



連携）など“必要とするしくみ”や“課題”はたくさんあります。このような課題は、ライフステージも分野も多岐にわたるため、当センターだけでは解決が難しいですが、地域の皆さまと協同しながら、“どんなに重い障害があっても暮らしやすい滋賀のまちづくり”の一躍を担っていきたくてお思いますので今後ともよろしく願いいたします。

